

## 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会スケジュール等

## 1 開催予定

概ね2か月に1回の割合で14回程度を予定

- (1) 第1回（本日）  
委嘱、会長・副会長の選任、諮問等
- (2) 第2回から第8回まで  
各諮問事項について審議
- (3) 第9回から第13回まで  
答申案の検討（中間のまとめ）
- (4) パブリックコメントの募集
- (5) 第14回  
答申（令和6年6月予定）

※ 現時点の案であり、議題等は変更となる場合があります。

## 2 審議会の運営について

- (1) 審議会の公開
  - ① 審議会は原則公開とし、傍聴については、別で定める傍聴要領による。ただし、審議会条例施行規則第4条の規定のとおり、審議会に諮り、出席委員の3分の2以上の賛成により公開しない取り扱いとすることができる。
  - ② 審議会の開催については、区ホームページ等により周知する。
- (2) 会議録
  - ① 記載内容は、開催日時、場所、出席委員、報告の要旨、審議の要旨、資料、その他とする。
  - ② 公開を原則とする。ただし、委員の発言については発言者の氏名を表記しない（「委員」として記録する。）。
  - ③ 会議録は、次回開催までに各委員へ送付し、審議当日に内容の確認を行う。
  - ④ 区ホームページへの公開を原則とし、公開は委員の確認後に行う。

## 3 小委員会の運営について（小委員会を設置する場合）

- (1) 開催は、定足数を特に定めず、委員長の判断によるものとする。
- (2) 小委員会は公開しない。
- (3) 検討結果は、会長に報告するほか、直近の審議会でも報告する。